

高等裁判所長官事務打合せ開催要領

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 令和4年11月21日（月）、22日（火）及び24日（木）
- 3 場所 最高裁判所（ただし、新型コロナウイルス感染症に関する状況等により、ウェブ会議等を用いて出席者の所属庁と最高裁判所を接続する方法により参加することも認める。）
- 4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について
(2) 人事について
- 5 出席者 高等裁判所長官 8人
随員 高等裁判所事務局長 8人

6 日程

日 (曜日)	時間	10：00 ～ 12：00	13：00 ～ 14：00	14：00 ～ 17：00
21日 (月)			個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議
22日 (火)		10：00 ～ 12：00	13：00 ～	17：00
24日 (木)		10：00 ～ 12：00		

高裁長官事務打合せ・全体協議について

(令和4年11月21日開催)

1 開議

2 長官挨拶

3 所管事項説明

4 協議（150分）

- ・裁判所におけるデジタル化の推進と意見交換の在り方について
- ・部の機能の活性化等について

高等裁判所長官事務打合せ席図

日時 令和4年11月21日(月)
場所 最高裁判所大会議室

出入口

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

(高裁局長)

高 仙 広 大 東 名 福 札
古

松 台 島 阪 京 屋 岡 幌

--	--	--	--

(高裁長官)

高 仙 広 大 東 名 福 札
古

松 台 島 阪 京 屋 岡 幌

--	--	--	--

審議官

家庭局長

刑事局長

民事・行政局長

審議官兼情報
政策課長

秘書・広報課長

総研所長

出入口

総務局第一課長

経理人総務事務局長
人事事務局長
最高裁長官
司研代行
首席調査官
研究所長

令和4年1月高等裁判所長官事務打合せ結果概要

最近の裁判所の様々な課題について、事務総局から所管事項について説明がされ、意見交換を行った。特に下記の項目について重点的に意見交換した。

○ 裁判所におけるデジタル化の推進と意見交換の在り方について

昨今のデジタル化の進展に伴い、意見交換や情報共有の方法につき選択肢が拡がり、特にウェブ会議を活用することで、最高裁と下級裁との間、あるいは庁をまたいだ実質的な意見交換が活発化するなどの変化が生じてきたことについては、概ね認識が共有された。他方、今後予定されている総合的なコミュニケーションツールの導入により、流通する情報の絶対量がさらに増大することが見込まれるところ、情報を受け取る立場を踏まえた情報の伝達方法を検討する必要である、案件によつては情報の伝達と同時に意見交換等を要するものもあることから従来型との適切な使い分けを検討すべきであるといった課題も示され、このような課題に対応するために情報流通のキーステーションとなる高裁がどのような役割を果たしていくべきかといった点について、意見交換がされた。

また、事件分野ごとにその特性に応じたデジタル化の推進を検討していく必要があるとの意見が出されたほか、事件分野全体を横串的に見ていく必要性も指摘された。

○ 部の機能の活性化等について

これまで、部の機能の活性化の取組は一定の成果を挙げている一方で、個々の裁判官の取組に向けた姿勢には差異があり、部内のコミュニケーションが十分ではないといった課題が指摘されてきたところ、これらの原因の一つとして考えられる裁判官が繁忙であること、又は繁忙であると感じていることの原因や解消方法について意見交換がされた。また、部内のコミュニケーションの在り方については、支部などで様々な分野を担当している裁判官同士が同室で執務することにより、分野を超えた横の連携が生まれたといった事例が紹介されたほか、デジタルツールの利活用によるメリットやこれまでの対面を基本とするコミュニケーションが減ることのデメリットについても議論された。